環境很多以

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち津

令和5年7月1日発行 令和5年 第3号 環境政策課

229-3139 229-3354



大型家具などのごみ出しでお困りの人へ

大型家具などをごみ一時集積所まで出すことが 困難な世帯に対して、市職員が自宅まで無料で収 集に伺います。

対象世帯 要支援認定者、要介護認定者、障がい者、

または75歳以上の人のみで構成される世帯

※上記以外の同居人がいる場合や、施設に入所するなどし生活実態のない場合、引っ越しに伴う 片付けの場合は対象にはなりません。

申し込みから収集までの流れ

市民 (対象世帯)

申し込み

環境政策課(**■**229-3258)または各総合 支所地域振興課へ 津市

(環境政策課、環境事業課)

受け付け

対象者、収集家具などの確認

収集日時調整

申込者と調整し、収集日時を決定

収集

市職員が申込者の自宅に伺い収集



〉生ごみ処理機等購入費補助金

ごみの排出の抑制や減量を推進するため、生ごみ 処理機やコンポスト容器の購入費(本体価格)の一部 を補助しています。

対象 市内に在住で、過去6年以内に本補助制度 を受けていない人

補助金額 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円) ※1世帯につき1基を限度とし予算がなくなり次第終了。送料などは補

助対象外

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興 課にある申請書・請求書に必要事項を記入の 上、領収書(購入者氏名、購入年月日、購入金 額、商品名、販売店名が記載されているも の)、メーカーの保証書または本体の写真を持参 し提出

申込期限 購入した日の翌日から60日以内



〉生ごみ処理機貸与事業

家庭への生ごみ処理機導入を促進するため、無料で生ごみ処理機の貸し出しを行っています。

対象 市内に在住で、貸し出し後にアンケート 調査に協力できる人(1世帯につき1基まで)

期間 1カ月

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興 課にある申請書に必要事項を記入の上、本人確 認書類の写し(マイナンバーカードまたは運転免 許証、健康保険証など)を提出 ※詳しくは津市ホームページをご覧ください。





貸与機器の一例

